

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALSマックスバリュ社店・東条店で
フードドライブを実施します

マックスバリュ西日本株式会社のご協力のもと、市内のマックスバリュ店頭で、フードドライブの食品回収を行います。

場所・日時

□マックスバリュ社店

6月18日(土)、19日(日) 10時～12時

□マックスバリュ東条店

6月25日(土)、26日(日) 10時～12時

※令和4年度は、上記の日程のほか、9月、12月にも開催予定です。

お持ちいただける食品

米、野菜、麺、缶詰、レトルト・インスタント食品、調味料、お菓子、粉ミルク、離乳食等のうち、下記の①～③を全て満たすもの

①賞味期限が1ヶ月以上残っているもの
(米、野菜、砂糖、塩は除く)

②未開封のもの(米、野菜は除く)

③常温保存が可能なもの

閑市民協働部生活環境課(庁舎1階) ☎43-0502

フードドライブとは、ご家庭で使いきれない食品を集め、食料支援を必要とするご家庭や福祉団体へ配布する活動です。市内では、加東市社会福祉協議会が実施しており、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等、さまざまな事情で支援を必要とするご家庭に食品が届けられ、たくさんの「ありがとう」の声が届いています。

日本では、年間約570万tの食品ロスが発生しており、国民1人当たりに換算すると、1日で約124g(お茶碗1杯分)、1年で約45kgのまだ食べられる食品が捨てられています。

フードドライブにご協力いただき、ご家庭の「もったいない」を「ありがとう」に変えてみませんか。



閑社会福祉協議会 ☎42-2006

国民年金保険料は、納付期限を守って納めましょう！

国民年金への加入が義務付けられている1号被保険者(自営業・自由業・学生・無職の方等)は、国民年金保険料を納めなければなりません。保険料は、収入や年齢に関係なく一定の額を加入した月から納めていただくことになっています。

令和4年度の定額保険料は、月額16,590円です。付加保険料は月額400円(希望する方のみ)です。

付加保険料は、定額保険料に月額400円をプラスして納めることで、老齢基礎年金額に上乗せされます。付加年金を2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金を受け取れます。また、受け取る付加年金は定額のため、増減額しません。

※納めた保険料は、全額が納付された年の社会保険料控除の対象となります。領収書および控除証明書は、大切に保管してください。

口座振替での前納・早割が便利でお得です！

保険料の納め方

- ①納付書(現金納付)で納付……毎月の保険料の納付期限は、翌月末日
- ②納付書(現金納付)で前納……一定期間の保険料を前払い(前納)すると割引 (※1)
- ③口座振替で納付……早割(当月末日振替)なら月々50円割引 (※2)
- ④口座振替で前納……納付書(現金)で前納より割引額が多い(6か月・1年・2年) (※2)



「口座振替」と「現金納付」の比較表

保険料の納め方	定額の保険料	割引後の 口座振替額	割引額		申込書 提出期限	口座振替日
			口座振替(※2)	現金振替(※1) クレジットカード納付		
① 每月(翌月末口座振替・現金納付)	16,590円	16,590円	-	-	随时	翌月末
③ 每月早割(当月末日の口座振替)	16,590円	16,540円	50円	-	随时	当月末
②・④ 6か月前納 4月～9月分 10月～翌年3月分	99,540円	98,410円	1,130円	810円	2月末	4月末
					8月末	10月末
②・④ 1年前納(4月～翌年3月分)	199,080円	194,910円	4,170円	3,530円	2月末	4月末
②・④ 2年前納(4月～翌々年3月分)	397,320円	381,530円	15,790円	14,540円	2月末	4月末

※口座振替日が土曜日、日曜日、祝日の場合は、翌営業日になります。

※手続き等の詳細については、保険医療課にお問い合わせください。

閑市民協働部保険医療課(庁舎1階) ☎43-0501

在住外国人生活支援事業

\多文化共生を目指す地域のみなさんへ/

外国語でのコミュニケーションをお手伝いします！

Xin chào
Hello こんにちは 你好
안녕하세요

加東市では、外国人住民のみなさんの日常生活を支援すること、また、地域のみなさんと外国人住民のみなさんとの円滑なコミュニケーションを支援することで、市民のみなさんにとって暮らしやすいまちとなるよう、「在住外国人生活支援事業」を実施しています。外国人住民のみなさんとコミュニケーションを図る際に、ぜひご活用ください。

■音声自動翻訳機の貸出

英語、ベトナム語、中国語やポルトガル語等、75か国語(一部地域方言を含む。)と日本語とを双方に翻訳できる「音声自動翻訳機」を地区(自治会)、学校、認定こども園、保育所、幼稚園や市内の団体に貸し出します。地区(自治会)の説明会やイベント等、さまざまな場面で活用いただけます。

■チラシやお知らせ文書の翻訳

地区(自治会)や市内団体の行事、イベント等のお知らせ文書を翻訳します。英語、中国語やベトナム語以外にも、さまざまな言語を翻訳できますので、お気軽にご相談ください。



▲音声自動翻訳機



■行事・イベントへの通訳者の派遣

地区(自治会)や市内団体の行事、イベント等に通訳者を派遣します。リアルタイムで外国人住民のみなさんに目の前でどんなことが話されているのかをお伝えすることができるほか、その場で質問に対応する等、双方向のコミュニケーションが可能になります。

※利用方法等の詳細については、企画政策課にお問い合わせいただか、市ホームページをご覧ください。

閑まちづくり政策部企画政策課(庁舎4階) ☎43-0388



Entries solicited for the “6th Japanese Speech Contest & 3rd Singing Contest”!

「第6回日本語スピーチコンテスト & 第3回のど自慢大会」に出てくれる人を募集します！

●いつ 11月27日(日) 13時～16時

(出る人は10時からリハーサルをします。)

●どこで やしき国際学習塾(加東市上三草1175番地)

●出られる人

加東市内または加東市の近くに住んでいる、外国の方

●申込方法 申込用紙に記入して、顔写真とあわせて
7月29日(金)までに電子メールまたは郵送

●申込用紙がある所

加東市国際交流協会事務所、加東市国際交流協会
ホームページからダウンロード

※詳しくは、加東市国際交流協会ホームページ
ページを見てください。



閑NPO法人加東市国際交流協会

(加東市社1126-1 やしきショッピングパークBio2階)

電話:0795-42-6633

✉ kia@katokokusai.org

ホームページ <http://katokokusai.org/>



Contact: Kato International Association
(1126-1 Yashiro, Kato City,
Yashiro Shopping Park Bio 2F)
TEL: 0795-42-6633
EMAIL: kia@katokokusai.org
Website: <http://katokokusai.org/>